



鳥取県公報

平成15年 4月30日(水)
第 7 4 7 9 号

毎週火・金曜日発行

目 次

公 告 鳥取県情報公開条例の運用状況（県民室） 1

公 告

鳥取県情報公開条例（平成12年鳥取県条例第2号）第41条の規定により、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間の各実施機関における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成15年 4月30日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 公文書開示請求（任意的開示の申出を含む。）の件数及び処理状況 (件)

区 分	件 数	処 理 状 況					
		開 示	部分開示	非 開 示	取 下 げ	不 存 在	処 理 中
公文書開示請求	235	93	106	2	0	51	4
任意的開示の申出	67	51	13	1	0	2	0
合 計	302	144	119	3	0	53	4

(注) 公文書開示請求件数と処理状況件数の合計が異なるのは、1件の請求に対して2つの開示決定等を行ったものがあるからである。

2 公文書開示請求（任意的開示の申出を含む。）の実施機関別内訳 (件)

実 施 機 関	公文書開示請求	任意的開示の申出	合 計
知事（知事部局）	防災監	0	0
	総務部	28	2
	企画部	0	1
	福祉保健部	64	47
	生活環境部	11	1
	商工労働部	1	0
	農林水産部	16	1
	県土整備部	26	3
	出納局	1	0

	小 計	147	55	202
知事（企業局）		0	0	0
病院事業管理者		3	1	4
教育委員会		18	3	21
公安委員会		4	0	4
警察本部長		40	3	43
選挙管理委員会		4	3	7
人事委員会		3	2	5
監査委員		6	0	6
地方労働委員会		3	0	3
収用委員会		5	0	5
海区漁業調整委員会		3	0	3
内水面漁場管理委員会		3	0	3
鳥取県住宅供給公社		0	0	0
鳥取県土地開発公社		0	0	0
合 計		235	67	302

(注) 公文書開示請求の合計欄の数と実施機関のそれぞれの件数の合計が異なるのは、1件の請求が2つの部にまたがるものがあるからである。

3 公文書開示請求（任意的開示の申出を含む。）の請求者別内訳 (件)

請 求 者	公文書開示請求	任意的開示の申出	合 計
(1) 県の区域内に住所を有する者	183	0	183
(2) 県の区域内に所在する事務所又は事業所に勤務する者	41	0	41
(3) 県の区域内に所在する学校に在学する者	0	0	0
(4) 県の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人 その他の団体	9	0	9
(5) 前各号に掲げるもののほか、実施機関が行う事務又は 事業に利害関係を有するもの	2	0	2
(6) 前各号に掲げるもの以外のもの	0	67	67
合 計	235	67	302

4 不服申立ての件数及び処理状況

平成14年度において、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てはなされなかった。